

国都街第 105 号

平成 26 年 3 月 28 日

公益社団法人 立体駐車場工業会会長 殿

国土交通省都市局街路交通施設課長



機械式立体駐車場の安全対策の強化及び適正利用の周知について（依頼）

昨今、機械式立体駐車場において、一般利用者等が機械に身体を挟まれ死亡する事故等が発生していることから、国土交通省では、「機械式立体駐車場の安全対策検討委員会」（座長：向殿政男・明治大学名誉教授）の検討成果を踏まえ、「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」を別添のとおり策定しました。

つきましては、下記の点について対応をお願い致します。

記

1. 事故の再発防止を図る観点から、本ガイドラインを踏まえ、貴工業会の機械式駐車場技術基準について早期に見直しを行うこと
2. 貴工業会の会員各社等を通じて、機械式立体駐車場の設置管理者及び利用者に対して、機械式立体駐車場の安全確保及び適正利用の必要性を改めて周知すること

以上